



妊婦健康診査費用の 公費負担額が 拡大になりました！

8月1日受診分から1万円増額となります

なお、補助券は府内の医療機関で使用できます。里帰りなど、府外で妊婦健診を受診した人や補助券がお手元に届いていない人は保健センターまでお問い合わせください。

妊娠健康診査費用の公費負担額が1万円増額（2500円分の補助券4回分）になりました。妊娠健康診査受診券（①～⑯枚目）を使用する際に、補助券として使用していただけます。

対象 受診日当日に本市に住民票を有する妊娠母子健康新手帳交付時に受診券と一緒に補助券を交付します。

8月1日までに本市で母子健康手帳の交付を受けた人で、出産予定日が8月1日以降の人には、7月下旬にすでに補助券をご自宅に郵送しています。

2500円の補助券4枚
府内の医療機関で使用可能

購入費の最大 50%を補助します 幼児 2人同乗用自転車の 購入費を助成します！

幼児2人を同乗させることができる自転車の購入費用を助成しています。助成は事前の申請が必要です。8月1日から30日までに環境課へご申請ください。

対象自転車　社団法人自転車協会が定める「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「BAAマーク」および「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼付されているもので、前後に2席の専用幼稚用座席を装備したものの（ただし、中古品および軽量

などの滞納がないこと
③6歳未満の幼児を2人以上養育していること
④その他、交付要綱に定める要件に該当する」と

市では、環境に配慮することで、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的として、幼児2人同乗用自転車を購入した人に対して、助成金を交付します。

なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。また、申請期間終了後、予算額に達していない場合は引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付けします。

交付を受けられる人

(①～④をすべて満たす人)

①市内に住所を有し、かつ現に居住していること

②同一の世帯員を含めて、市税

助成金交付希望者を募集している事業

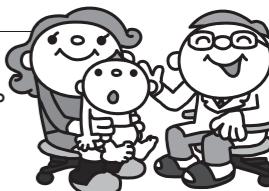
- ▷住宅用太陽光発電システム設置事業
- ▷高効率給湯器購入事業
- ▷雨水タンク設置事業
- ▷エコハウス認定事業
- ▷「おひさまローン（住宅用太陽光発電システム設置のための制度）」あっせん事業

など（詳しくはホームページをご覧ください）

これらは、可燃ごみ指定袋の収益を積み立てた「地域環境基金」を活用した事業です

子ども医療費助成の 対象年齢を拡大します！

**入院は小学6年生修了まで
通院は小学2年生修了まで**



子育て支援の充実を図るため、
「子ども医療費助成制度」の対象年齢が10月1日から拡大されます。
小学2年生から小学6年生までの入院、
小学2年生の通院が、新たに助成対象となります。

■ 子ども医療費助成制度の詳細 現行と平成 25 年 10 月 1 日以降の比較

	現 行	10月1日以降
入院のとき (食事療養費含む)	7歳に達した日以後 最初の3月31日まで (小学1年生修了まで／所得制限なし) 医療証あり	12歳に達した日以後 最初の3月31日まで (小学6年生修了まで／所得制限なし) 小学2年生まで医療証あり 小学3～6年生まで医療証なし
通院のとき	7歳に達した日以後 最初の3月31日まで (小学1年生修了まで／所得制限なし) 医療証あり	8歳に達した日以後 最初の3月31日まで (小学2年生修了まで／所得制限なし) 医療証あり
自己負担額	入通院とも1医療機関につき 一日500円まで(月2日間限度)	入通院とも1医療機関につき 一日500円まで(月2日間限度) (小学3～6年生の入院については 償還払い※)

※償還払い…利用者が医療費を医療機関にいったん支払い、その後市窓口に還付申請を行って費用の一部の払い戻しを受けること

△ 通院の医療費助成の対象年齢の人（小学2年生まで）は「医療証」発行手続きを…

▽ 小学2年生（新たに対象となる人）…8月中旬に申請書を郵送

お送りする申請書に「記入のうえ、お子さんの健康保険証の写しを添付して返送してください。申請後、新しい医療証を郵送します（9月下旬予定）。申請がない場合は医療証は発行できないので」注意ください。

▽ 0歳～小学1年生（すでに医療証をお持ちの人）…9円下旬に医療証、更新申請書を郵送

お送りする更新申請書に「記入のうえ、お子さんの健康保険証の写しと、今お持ちの医療証（黄色）を添付して返送してください。

▽ 小学3～6年生…償還払いとなるため、医療証は発行されないので医療証発行の手続きは不要

の必要がないので通知の郵送
なし

医療（ひとり親医療、障がい者医療など）を受給中…申請

